

## 平成31年度 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した 雇用機会拡充事業の説明会開催について

中種子町では、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対し、その事業資金の一部を補助することにより、町内の雇用機会の拡充を図るため、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用した平成31（2019）年度雇用機会拡充事業（創業・事業拡大）の説明会を次のとおり開催します。

説明会に参加を希望される方は、事前にお申込ください。

日 時	平成31年2月12日（火曜日）午後1時30分～
会 場	中種子町役場第2会議室（防災センター2階）
補 助 対 象 者	<p>対価を得て事業を営む個人事業者又は法人事業者であって、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中種子町内において創業する者（事業を継承する者を含む）</li> <li>2 中種子町内の事業所において事業拡大を行う者</li> <li>3 主として本町の商品、サービス等の販売を目的として特定有人国境地域以外の地域において創業する者</li> </ol> <p><u>創業とは</u>、個人開業若しくは会社等の設立を行い、または既に事業を営んでいる者から事業を引き継ぎ、新たに事業を開始することをいう。</p> <p><u>事業拡大とは</u>、既に事業を営んでいる者が、生産能力の拡大、商品・サービスの付加価値向上などを図るために雇用拡大、設備投資を行うことをいう。</p>
対 象 経 費	設備費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費 島外からの事務所移転費、従業員の教育訓練費（資格取得・講習受講経費等）
交付対象事業費 （ 上 限 額 ）	<p>創業 600万円（うち事業者負担額 150万）</p> <p>事業拡大 1, 600万円（うち事業者負担額 400万）</p> <p>設備投資を伴わない事業拡大 1, 200万円（うち事業者負担額 300万）</p>

※31年度公募される方は、必ずご出席ください。

□申込・お問い合わせ先

中種子町役場 企画課（商工観光係・企画調整係）

電話： 0997-27-1111（内線231） F A X： 0997-27-3634

